

平成29年度

教育に関する事務の管理及び執行状況
の点検・評価に関する報告書
(平成28年度対象)

平成30年2月

ひたちなか市教育委員会

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

ひたちなか市教育委員会は、確かな学力と社会性を育む学校教育の充実や、市民の各世代にわたる学びの意欲にこたえる生涯学習の充実などにより、人々の個性が尊重され、共に高め合うまちを目指すため様々な事業を進め、その結果等を踏まえて改革に取り組んできました。

これらの事業の政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から、教育委員会自ら点検・評価を行い、この結果を公表することは、政策立案を的確に行うとともに市民に対する説明責任を果たす上で重要なことであります。

2 自己点検・評価の実施状況

法改正を受け、平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、2名の学識経験を有する方々の知見の活用しつつ、教育長と4名の教育委員により点検・評価を実施いたしました。

また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、教育委員会の活動について、市民の理解を深めるために、市ホームページにより報告書を公表しております。

3 評価者

ひたちなか市教育委員会

教育長 木下正善

委員 石田厚子

委員 西野信弘

委員 白石愛子

委員 石川拓也

ひたちなか市教育行政点検評価委員

茨城工業高等専門学校長

喜多英治

元市立学校長

坪拓男

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価シート

○シート1 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

○シート2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況を点検しました。

○シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（教育委員会事務局が実施する事務事業）について評価を行いました。

【評価の対象】

学校教育振興基本計画において重点推進事業として掲げる事業について、事業概要、平成28年度の実績、事務事業の評価、今後の方向性を整理しました。

【事務事業の評価】

事務事業の評価は、事業の妥当性、効果、実施方法、経費等の観点から総合的に評価し、4段階に分類しました。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">A 十分な成果が得られている（課題はない）B 一定の成果が得られている（一部課題がある）C 成果が十分とは言えない（やや大きな課題がある）D 成果が得られていない（大きな課題がある） |
|--|

(シート1) 教育委員会の活動

教育委員会会議の開催や委員の研修など、活動状況の点検を行いました。

| 項目 | | 資料No. |
|---------------------------------|---|-------------|
| (1) 教育委員会の会議の開催 | 教育委員会会議の開催回数は、定例会を12回(毎月1回)、臨時会を1回開催した。審議事項の漏れはなく、事務事業が円滑に実施された。 | 資料 (1) |
| (2) 教育委員会の会議の公開, 保護者や地域住民への情報発信 | 会議の開催予定, 会議の運営状況(開催日時, 議案, 出席者), 議事録(概要版)を公開している。 | 資料 (2) |
| (3) 教育委員会と事務局との連携 | 各課主要事業について事務局から説明・報告を行っている。また、議案審議においても各委員と事務局間の意見交換を十分行うとともに、教育委員から提案を行うなど、教育委員会と事務局相互の連携は十分に図られている。 | 資料 (3) |
| (4) 教育委員会と首長の連携 | 教育長が市長と随時意見交換を行っている。また、総合教育会議を開催し、教育に関する諸課題について協議した。 | 資料 (4) |
| (5) 教育委員の自己研鑽 | 教育委員としての見識を深めるため、市町村教育委員会連合会の研修会に参加し、初等中等教育をめぐる最近の動向等について情報収集に努めた。 | 資料 (5) |
| (6) 学校及び教育施設に対する支援 | 教育現場の実情を把握するため、移動教育委員会を実施した。同時に関係者との意見交換を行った。 [訪問施設:市毛小学校, 那珂湊中学校, 前渡小学校] | 資料 (1) |

(シート2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の会議で決議や承認が必要な事務等について、審議等の状況について点検を行いました。

| 項目 | | 資料No. |
|--|--|-------------|
| (1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること | 教育の大綱制定にあわせ、中長期的視点で各施策を実施していくため、「学校教育振興基本計画」を策定した。(平成27年10月策定) | 別冊 |
| (2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関する事 | 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校(仮称)の建設場所の選定、堀口小学校敷地の形状変更について審議を行った。 | 資料 (1) |
| (3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事 | 教育委員会規則等の制定等について、慎重かつ迅速に審議を行った。 ・規則等の制定・改正議案…8件(各定例会等で議決) | 資料 (1) |
| (4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員で校長の任免その他進退について内申すること | 任免その他進退の内申については、遺漏なく審議を行った。 ・教職員の人事内申に係る決定…3月定例会で承認 | 資料 (1) |
| (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定める事 | 学校管理規則、学校職員服務規程に基づき、県費負担教職員の服務規律等の確保に努めた。定例校長会等において具体的に指導し、綱紀粛正と事故防止を図った。 | 資料 (6) |
| (6) 課長、室長その他教育機関の長の任免を行う事 | 教育機関の長の任免、課長等の人事については、教育委員会会議で遺漏なく審議した。 | 資料 (1) |
| (7) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べる事 | 条例改正について、遺漏なく協議し、承認した。 教育予算については、各課主要事業の説明にあわせ協議した。 | 資料 (1) |
| (8) 条例、規則に定める附属機関の委員の任命、委嘱又は解任、解嘱を行う事 | 各委員の任命について、教育長提案のとおり議決した。 ・委員の任命等議案…11件 | 資料 (1) |
| (9) 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定める事 | 年間研修計画を策定し、計画的に教育関係職員の研修を実施した。 〔教職員研修計画項目〕 ・基本研修 ・希望研修 ・共催研修 ・委託研修 ・指導課主管研修 | 資料 (7) |
| (10) 学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること | 該当事例無し | |

| 項 目 | | 資料No. |
|---|--|-------------|
| (11) 教科用図書を選択すること | 平成29年度小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書について採択した。 | 資料 (1) |
| (12) 文化財の指定及び解除に関する事 | 該当事例無し | / |
| (13) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定による点検及び評価に関する事 | 教育委員会の活動，教育委員会が管理・執行する事務，教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに分類し，点検・評価を実施し，市議会に提出するとともに市ホームページにより公表した。 | / |

シート3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

- 基本施策1 わかる喜びプロジェクト
- 基本施策2 生きる喜びプロジェクト
- 基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクト
- 基本施策4 ふるさと発信プロジェクト
- 基本施策5 学校創造プロジェクト
- 基本施策6 学びの環境充実プロジェクト

【基本施策1 わかる喜びプロジェクト】

| 事業名 | 事業概要 | H28年度実績 (H29.3月末現在) | 事務事業の評価 | 今後の方向性 | 担当課 |
|-------------------|--|--|---|--|-----|
| 学力向上推進事業 | 教職員の指導力向上を支援するため、学力向上研修会や学力向上講演会などの研修を実施する。 ●学力向上研修会 全国学力・学習状況調査や県学力診断テストの結果を分析し、学習指導法や授業力の向上に活用する。 ●学力向上講演会 優れた授業実践や今日的な教育課題を研究している講師を招聘して教育講演会を開催し、教職員の資質向上に努める。 | 学力向上研修会(2月28日実施) ・20小学校、9中学校参加 学力向上講演会(1月6日実施) ・市内教員370名参加 | A | 継続 | 指導課 |
| | | | 学力向上研修会(2月28日)や学力向上講演会(1月6日)を計画通り実施し、教職員の指導力・資質向上に取り組むことができた。 | 教職員の指導力向上を支援するため、学力向上研修会や学力向上講演会などの研修を実施する。 | |
| 研究推進校事業 | 小中学校を対象に研究推進校を指定し、学校全体で先進的な研究を進めていく。 ●研究推進校の指定 学習指導にかかる今日的な課題を取り上げ、学校全体の取組によって、解決に向けた研究を進める。 ●研究発表会の開催 研究の実践と成果や課題について、授業公開並びに研究報告を行い、成果等を市内外に広く発信する。 | 研究推進校の指定 ・ICT機器活用(磯崎小 2年次) ・学級づくり(三反田小・津田小 1年次) ・小中連携(前渡小・三中、平磯小・平磯中 1年次) 研究発表会の開催 ・11/17(木)磯崎小…ICT機器活用 ・市内教員62名参加 | A | 継続 | 指導課 |
| | | | 2年間のICT機器活用研究を推進してきた磯崎小学校で研究発表会を開催し(11月17日)、授業公開と研究報告を行い、成果等を市内外に発信できた。 学級づくりと小中連携について研究推進校を新たに指定し、1年目の研究を進めることができた。 | 学級づくりの研究推進校については、2年目となる2校に加えて、2年間研究の1年目として1校を指定して研究を進める。 2グループで研究している小中連携の研究推進校については、ICT機器活用研究が終了した磯崎小学校を平磯中・平磯小グループに加えて2年目の研究を進める。 | |
| スマイルスタディ・サポート事業 | 市独自の非常勤講師「スマイルスタディ・サポーター」を小中学校に配置し、学習指導等の支援を行う。 ●学級担任や教科担任と協力して授業を行うチーム・ティーチングや学級を2つに分けて行う少人数指導等を通して、一人一人に目を向けたきめ細かな学習指導を行う。 ●小学校の教科担任制の推進や、研究推進校のサポート体制の充実を図る。 | 市内小学校9校、中学校1校にスマイル・スタディサポーター10名配置 少人数指導やチーム・ティーチングなどによる個に応じた指導を通じた児童生徒の学力向上 | A | 継続 | 指導課 |
| | | | 小学校では、算数・国語を中心とする少人数指導や児童一人一人の理解度を把握したTT指導を実施により、児童一人一人の基礎学力の定着が図られた。 中学校では、専門性を生かしたTT指導を実施したことで、教材研究の充実が図れた。 | 少人数指導による学力向上という配置のねらいを明確にし、2名増員に12名のサポーター配置で事業の趣旨に沿った効果的な活用を進めていく。 | |
| 英語コミュニケーション能力育成事業 | ●英語指導助手配置事業 英語を母語とする外国人の英語指導助手を小中学校に配置し、英語教育の推進に取り組む。 ●英語インタラクティブフォーラムの実施 英語で自分の思いや考えを伝え合う機会を設ける。 | 英語指導助手を小中学校に13名配置 市英語インタラクティブフォーラム ・7月13日(火)実施 ・中学校2、3学年 各校2名参加 | A | 拡充 | 指導課 |
| | | | 小学校5.6年生のすべての外国語活動の授業に英語指導助手を配置し、英語教育の推進を図った。 | 平成30年度から小学校3・4年生の外国語活動の授業、5・6年生の英語科の授業の先行実施に向けて、英語指導助手の増員等について検討する。 市独自に、中学校1年生を対象としたインタラクティブフォーラムを実施する。 | |
| わくわくサイエンス・サポート事業 | 小学校の理科授業の充実を図り、児童の科学や環境に関する興味・関心を高める。 ●科学に関して専門性の高い社会人や学生をサイエンス・サポーターとして学校に派遣し、理科の観察や実験の支援を行う。 ●科学技術に専門的な知識・技能を有する講師を派遣し、普段の理科授業ではなかなか行うことのできない実験や観察の学習を行う。 | サイエンス・サポーター全小学校に配置(21名) 理科特別授業を全小学校で実施 | A | 継続 | 指導課 |
| | | | 全小学校にサイエンス・サポーターを配置し、理科授業における観察、実験の準備・片付け、教材開発等を行い、充実を図った。また、サイエンス・サポーターの作成した資料等をパソコン上で共有できるようにした。 全小学校にて、講師を招き、理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高めることができた。 | 引き続き、全小学校にサイエンスサポーターを配置し、理科授業の充実を努める。共有した資料等を活用できるようにする。 全小学校で講師を招いた理科特別授業を実施し、児童の科学への興味・関心を高める。 | |

【基本施策2 生きる喜びプロジェクト】

| 事業名 | 事業概要 | H28年度実績 (H29.3月末現在) | 事務事業の評価 | 今後の方向性 | 担当課 |
|-------------|---|--|---|---|------------|
| 笑顔プロジェクトの推進 | <p>小中学校の児童会活動や生徒会活動を充実させ、学校に笑顔がひろがる活動を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童会・生徒会による取組 各学校において、児童生徒がいじめの未然防止について、創意工夫を生かした自治的な活動を推進する。 ●学校間や地域との交流活動の推進 各学校の取り組みを他校や地域に紹介したり、意見交流会を行ったりして、笑顔が広がる活動を校内外へ発信する。 | <p>学校笑顔プロジェクト(平成28年4月～継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において児童会・生徒会が中心となり、幸せの共同宣言“「なくそういじめ咲かせよう笑顔の花」思いやりの種を育てよう”に基づく笑顔が広がる取組を実施。 ・笑顔サミットでの協議内容を生かし、「イエローリボン運動」を市内全学校で推進。 ・笑顔交流会 平成28年8月11日(木) ・児童会・生徒会交流会での「笑顔が広がる取組」について意見交流 ・笑顔プロジェクトに係る「いじめ未然防止啓発ポスター」を募集 | <p>B</p> <p>各学校においては、児童生徒の実態に応じて児童会・生徒会による自治的・自発的活動が展開されている。また、「いじめ未然防止啓発ポスター」には市内全小中学校から計58点の応募があり、いじめ未然防止に向けての関心と意欲を高めることができた。 平成27年11月中学校笑顔サミットで採択した「幸せの共同宣言」について、平成28年8月10日には、小学校笑顔サミットを開催し、共同宣言の意識化を図った。市特別活動研究部と連携して、笑顔プロジェクトの取組を推進することができた。</p> | <p>継続</p> <p>(1)学校笑顔プロジェクト(各学校において児童会・生徒会が中心となり、幸せの共同宣言“「なくそういじめ咲かせよう笑顔の花」思いやりの種を育てよう”に基づく笑顔が広がる取組を行う)、(2)笑顔交流会(毎年8月実施)(児童会・生徒会交流会での「笑顔が広がる取組」について意見交流)、(3)笑顔の力を広げよう(各学校から、授業や行事の中での「笑顔の写真」を集め、HP等で地域に発信する。笑顔プロジェクトに係る「いじめ未然防止啓発ポスター」を募集する)の3つの取組を通して、本事業を推進していく。</p> | <p>指導課</p> |
| 不登校対策支援事業 | <p>悩みや不安を抱え登校しぶりや不登校になっている児童生徒に対し、適応指導教室への通級、心の教室相談員、心のサポーター、絆サポーターによる相談対応を行い、登校に向けた支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育相談員の配置と適応指導教室の運営 教育研究所の電話や来所による相談対応を行うとともに、適応指導教室の適切な運営に努める。 ●相談体制の整備・充実 教育研究所に専門的な知見のあるカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、学校への助言を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・6名の教育相談員が幼児・児童生徒の教育上の諸問題について、来所や電話による相談及び学校訪問により、悩みをもつ幼児児童生徒及び保護者、教職員からの相談に適切に対応。 ・適応指導教室で学校復帰を目指した支援を実施 ・4名の心の教室相談員が、校内で児童や保護者、教職員からの相談に対応 ・5名の心のサポーターが、長期欠席傾向の児童生徒に対し、家庭訪問等を実施して、状況の改善に向けて支援 ・2名の絆サポーターが、不登校児童生徒の再登校及び再発・発症防止に向けて支援 ・2名のカウンセリングアドバイザーが、いじめや不登校、発達障害による学校不適応等の児童生徒やその保護者、担任等に対して、専門的な見地から助言 | <p>B</p> <p>平成28年度の本市不登校児童生徒数は、小学校が15名、中学校が83名の合計98名であった。 ・電話相談の中で来所による相談を提案し、直接会って話を聴くことで、不安や悩みの軽減に努め、気持ちの安定を図った。また、相談員が学校と保護者の関係調整を図った結果、本人や保護者の不安が軽減され、登校できるようになった。平成28年度は、いちょう広場に、中学生9名が通所し、7名が部分登校(別室や放課後)した。 ・教職員とは違った立場のサポーターが根気強く継続して、話し相手や遊び相手として本人と関わる中で、信頼関係を構築し、人と関わる力を育てながら、社会的自立を促すことができた。全欠状態だったが、担任等とサポーターの継続的な支援により、本人と会えるようになったり、外出や別室・放課後登校等をしりやすくなるようになった児童生徒がいる。 ・絆サポーターの関りで、教職員が「児童生徒の状況が「良い方向に変化した」という実感ももてた。また、教職員がサポーターに積極的に声をかけ、対象児童生徒についての情報交換に努めるようになった。担任とサポーターの役割を確認し、担任の家庭訪問、サポーターの家庭訪問を並行して実施した。 ・カウンセリングアドバイザーによる児童生徒や保護者、教職員への適切な助言ができた。近年、教職員からの相談が増え、児童生徒への対応等について適切な助言ができた。CAが本人や保護者に対して継続して関わることで、不安や悩みを軽減させ、気持ちの安定を図ることができた。</p> | <p>継続</p> <p>不安や悩みがある児童生徒や保護者にとって、電話相談や来所相談、家庭訪問支援などで対応できる、多種多様な相談体制を今後も継続する。 心の教室相談員として、社会福祉士の専門的な知識及び経験を有する家庭相談員2名を学校に派遣し、教育・福祉の両面から環境改善や関係機関等とのネットワークを構築し、学校等と連携した対応により問題の解決を図っていく。</p> | <p>指導課</p> |

【基本施策2 生きる喜びプロジェクト】

| 事業名 | 事業概要 | H28年度実績 (H29.3月末現在) | 事務事業の評価 | 今後の方向性 | 担当課 |
|---------------|---|--|---|--|-----|
| いじめ防止対策の推進 | 教育委員会をはじめ、関係機関や地域が連携して学校の組織的な対応を支援し、児童生徒が安心して学校生活をおくることができるようにする。 ●いじめ防止対策推進法に基づく取組 いじめ防止対策推進法に基づく「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、学校におけるいじめ問題への対処、いじめ防止対策に関する助言、支援を行う。 ●教職員の学校経営力の向上を目指す研修 市独自に学級経営や人間関係づくりに関する研修を実施し、いじめの未然防止や早期発見するための力量向上を図る。 | 平成29年3月議会において「ひたちなか市いじめ問題調査委員会及びひたちなか市いじめ問題再調査委員会」条例を制定した。 平成29年3月「ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会」を設置した。 学級づくりに関する研修会の実施 1月6日(金) 参加者401名 | A 平成29年3月「ひたちなか市いじめ問題調査委員会及びひたちなか市いじめ問題再調査委員会」条例、「ひたちなか市いじめ問題連絡協議会」の設置要綱を制定した。 | 継続 「ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会」を年2回実施し、関係機関相互の連絡調整やそれに関わる情報共有、協議等を行い、いじめ問題の未然防止や早期発見を図る。また、教職員対象の研修を継続的にを行い、いじめに対する認知力・発見力・対応力・抑止力を高める。 | 指導課 |
| 仕事や職場の楽しさ発見事業 | 発達段階に応じたキャリア教育として、幼稚園の農家訪問、小学校職場訪問・職場見学事業、中学校職場体験学習を実施する。 ●幼稚園の栽培活動・農家訪問 園庭等での栽培活動や農家の協力を得てイチゴ狩りやサツマイモほりの体験を通して、収穫の喜びに触れさせる。 ●小学校職場訪問・職場見学事業 生活科や社会科などで扱う職場を見学し、発達段階に応じて働くことの意義を理解できるようにする。 ●中学校職場体験学習の充実 全生徒が実際の職場で働く体験を通して、自分の将来や生き方について考えることができるようにする。 | 幼稚園の栽培体験活動 ・園庭等での栽培活動 ・地域の協力を得て、イチゴ狩りやサツマイモほりの体験を実施。 小学校職場訪問・職場見学事業 ・生活科や社会科などで扱う職場見学を実施。 中学校職場体験学習の充実 ・全生徒が実際の職場で働く体験を実施。 | B 幼稚園では5園で、イチゴ狩りや芋掘り体験等を実施することができた。小学校では、外部講師を活用し、7校で農業体験を実施することができた。中学校では、外部講師を活用し、7校でキャリア教育を実施することができた。全小学校で、町探検、消防署見学、工場見学などを行うことができた。全中学校でが職場体験を実施することができた。 | 継続 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、今後も発達段階に応じた体験を実施していく必要がある。 | 指導課 |
| 道徳教育調査研究事業 | 児童生徒の道徳性や郷土愛を育み、豊かな人間性を培うため、市独自の道徳郷土資料集「ひたちなか」を作成し、各学校の道徳教育の充実を図る。 ●道徳郷土資料の作成 郷土にかかわりのある人物や事象を取り上げた郷土資料を作成し、郷土愛を育む。 ●道徳の教科化に向けた対応 教科化に向けて、各学校の取り組みが円滑に進むよう、研修会の実施や教材の充実に努める。 | 道徳郷土資料集「ひたちなか」の印刷製本 | A 道徳郷土資料集「ひたちなか」を印刷製本し、市内小中学校に配付し、道徳の授業で活用するよう周知した。 | 完了 | 指導課 |
| 読み聞かせ活動事業 | 子どもが本に親しみ、読書の楽しさを知るために、絵本や紙芝居の読み聞かせ活動を推進し、子どもの健全育成と読書意欲の向上を図る。 ●おはなし会の開催 図書館、コミュニティセンターでの定例おはなし会の開催のほかに、カーテンシアターや人形劇によるおたのしみ会、ぬいぐるみのお泊り会など、内容を工夫したおはなし会を開催する。 ●学校への読み聞かせ資料の貸出し 図書館所蔵の大型絵本・紙芝居、パネルシアター等の資料を学校での読み聞かせ用に貸出し、読み聞かせ活動を支援する。 ●読み聞かせボランティアの育成 読み聞かせボランティアを対象に研修会を行い、読み聞かせ技術の向上と、読み聞かせグループ間の交流を深め連携を図る。 | ●おはなし会 207回開催 3,878人参加 ●学校への読み聞かせ資料の貸出し 3校 4回 ●小学校の読み聞かせボランティアへの史料の貸出し 30団体 132回 ●ボランティアの育成 講座 1回開催 39名参加(5/25) 移動研修会 1回開催 26名参加(6/24) | B 読み聞かせ活動については、ボランティアの協力をいただいて実施しているが、定例のおはなし会やイベントも季節にあった内容にし、手遊びを入れて参加型にするなど、様々な工夫をして参加者の増加に努めている。また、図書館ではボランティアの確保と技術の向上のため、ボランティアの育成に努めている。また、学校への読み聞かせ資料の貸出しについては、高額な大型絵本やパネルシアターなどを、学校ではなかなか購入できないものを所蔵するようにして、支援している。 | 拡充 図書館所蔵の大型絵本・紙芝居などの読み聞かせ資料を拡充し、幼稚園や保育所・保育園での読み聞かせ用に貸出し、読み聞かせ活動を支援していく。(平成32年度から実施予定) | 図書館 |

【基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクト】

| 事業名 | 事業概要 | H28年度実績 (H29.3月末現在) | 事務事業の評価 | 今後の方向性 | 担当課 |
|------------------------------|--|--|--|---|--------------------|
| <p>体力アップ推進事業</p> | <p>幼稚園、小中学校の教育活動を通し、体力の向上を図るため、幼稚園における外遊びの奨励や、小中学校における体力アップ推進計画の作成と実践、体カテストの効果的な活用に取り組む。</p> <p>●外遊びの奨励 子どもたちが運動を好きになるよう、屋外で身体を動かす時間を確保して、外遊びを奨励する。</p> <p>●体力アップ推進計画の作成と実践 小中学校では、それぞれ学校の実態に応じた体力アップ計画を策定して、体力向上に努める。</p> <p>●体カテストの効果的な活用 毎年、体カテストを実施し、子ども一人一人の体力向上に役立てたり、学校の体力アップ推進計画に反映させたりする。</p> | <p>・全小中学校の学校保健委員会の中へ体力づくり推進委員会を位置付け</p> <p>・体力の現状と課題の把握</p> <p>・体力アップ推進プランを策定し「体力アップ1校1プラン」</p> <p>・体育・保健体育の授業での創意ある工夫や取組</p> <p>・業前、業間、昼休み、放課後等における運動・スポーツ活動</p> <p>・体育的行事の実践</p> <p>・体カテスト総合評価D及びEの児童生徒に対する体力向上策</p> | <p>B</p> <p>全小中学校の学校保健委員会の中へ体力づくり推進委員会を位置付け、学校全体で課題の把握を行い取り組むことができた。</p> <p>前年度の体カテストの結果をふまえ、体力アップ推進プランを策定し、体力アップ1校1プランをたてて、業間、体育の授業に組み入れて実施できた。</p> <p>体カテスト総合評価D及びEの児童生徒に対する体力向上策について更に検討の必要がある。</p> | <p>継続</p> <p>体カテストの結果をふまえ、体力アップ推進プランの更新を行い、業間、体育の授業に組み入れて体力アップ推進を継続する。</p> <p>体カテスト総合評価D及びEの児童生徒の分析と、体力向上策について検討する。</p> | <p>指導課 学務課</p> |
| <p>地域で支える生徒指導推進事業</p> | <p>子どもたちの健全育成のために、学校・家庭・地域が連携して生徒指導にかかるさまざまな取り組みを行う。</p> <p>●児童生徒の安全確保 登下校時の立哨指導や見守り活動、安全マップの活用等を通して、子どもたちの安全確保に努める。</p> <p>●地域に広げる笑顔プロジェクト あいさつ運動やクリーン作戦を学校と保護者や地域が協力して行い、地域に笑顔がひろがる取り組みを推進する。</p> <p>●防犯体制の整備 防犯パトロールや祭りの巡視など、地域で子どもたちを見守る活動を推進する。</p> | <p>市生徒指導推進連絡協議会を、年2回開催</p> <p>各中学校区で、地区生徒指導推進協議会を開催</p> <p>各中学校区で、学校・家庭・地域が連携した児童生徒の健全育成を図る取組を実施(行動目標の具現化・講演会の開催、交通安全・防犯対策等・奉仕活動等・地域とふれあい活動等・マナーアップ等)</p> <p>各中学校区の行動目標をポスター化してコミュニティセンター等に掲示</p> | <p>B</p> <p>学校、家庭、地域が連携を密にし、組織的な子どもの見守り体制構築ができた。</p> <p>・中学校区ごとの行動目標の設定を行い、目標達成に向けて取り組むことができた。</p> <p>・学校、家庭、地域の目で、子どものよさを伸ばす目的で、善行活動の奨励に努めた。</p> <p>・各校においては、子どもの登下校の安全・安心を守るため、学校周辺の危険箇所マップの作成・見直しを実施した。</p> <p>・不審者に遭遇した案件はあるが、こどもを守る110番の家での地域の協力もあり、大きな被害に至っていない。各学校で外部指導者を招聘し、不審者対応について演習・講話等を行った。</p> <p>・現在協力いただいているこどもを守る110番の家に協力していただいている地域の方との関係づくりに努めている。(家庭訪問で継続を依頼、児童の感謝の手紙を届ける等)</p> | <p>継続</p> <p>学校代表者、地域代表者、関係機関による児童生徒の健全育成のための協働の取組を今後も推進する。</p> | <p>指導課</p> |
| <p>洋上学習事業</p> | <p>市内小学校6年生を対象に、フェリー船内及び北海道において、異なる学校の仲間たちと4泊5日の共同生活を行う。北海道の自然や文化にふれる体験活動や、自分たちで計画を立て、行動するグループ散策などを通して、豊かな人間性や社会性を育む。</p> | <p>参加児童212名</p> <p>平成28年7月24日～28日</p> <p>・24日 出航式～大洗港出発(フェリー内宿泊)</p> <p>・25日 苦小牧港着～白老ポロコタン</p> <p>・26日 ラーメン作り体験～札幌市内班別行動</p> <p>・27日 小樽市内小グループ行動～北海道開拓の村～苦小牧港出発(フェリー内宿泊)</p> <p>・28日 大洗港着～解団式</p> | <p>A</p> <p>小学生にとって、学校以外での様々な体験を通じての経験は、今後の人生において大きな財産となる。社会性豊かな心を養うなど「生きる力」を育むことで、青少年の健全育成に大きく寄与することができた。更には、学校やボランティア、高校生会の参画を得ることで、運営体制を確立できた。</p> <p>・参加児童212名</p> | <p>継続</p> <p>徳川光圀が建造させた船「快風丸」が現在の那珂湊港を出港し、石狩地方に到着して現地のアイヌの人々と交流した史実に基づき、ひたちなか市と石狩市の歴史を追体験する要素を加えると共に、現地の小学生等と交流する。</p> <p>あわせて、高校生会などジュニアリーダー(指導員)育成の観点からも継続して実施する。</p> | <p>青少年課</p> |

【基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクト】

| 事業名 | 事業概要 | H28年度実績 (H29.3月末現在) | 事務事業の評価 | 今後の方向性 | 担当課 |
|----------------------|--|---------------------------------------|---|---|------|
| 自然体験キャンプ | 市内小学校5・6年生を対象に、常陸太田市の県立里美野外活動センターにおいて2泊3日の共同生活を行う。竹食器作りやオリエンテーリング、食事作り等を通して豊かな人間性を育み、忍耐力、自立心、自然や物を大切にすることを培う体験学習を実施する。 | 参加児童100名 | A 自然の中で、異年齢の児童が共に生活することにより、豊かな人間性を育み、忍耐力、自立心、協調性、自然や物を大切にすることを養うことができた。 また、高校生会がリーダーとして児童の安全確保を図りながら積極的な活動ができた。 ・参加児童100名 | 継続 市内小学5・6年生を対象に、実施内容を見直しながら、参加児童の人間性を育む体験学習を実施する。 | 青少年課 |
| 学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業) | 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後における児童の安全安心の確保と健全な育成を図る。 ●公立学童クラブの運営 小学校の余裕教室等を活用し、児童数に応じた支援員を配置、運営する。 ●民間学童クラブへの支援 市内民間学童クラブに対し、運営費等の支援を行う。 | 設置箇所 公立20施設(33クラブ) 民間9施設(12クラブ) | B 放課後児童に対し、放課後における安全安心の確保及び健全な育成が図れた。更に、児童が適切かつ安心安全な放課後の活動ができるよう、学童クラブ支援員の認定資格研修受講を支援した。また、民間学童クラブに対して、運営費等の支援を行った。 ・支援員29名が認定資格研修受講。 | 拡充 放課後児童支援員を有償ボランティアから嘱託職員として採用する。また、学童クラブ支援員認定資格研修等研修への積極的な参加を支援する。各学童クラブの環境整備を行っていく。 民間学童クラブに対して、運営費等の支援を行っていく。 | 青少年課 |

【基本施策4 ふるさと発信プロジェクト】

| 事業名 | 事業概要 | H28年度実績 (H29.3月末現在) | 事務事業の評価 | 今後の方向性 | 担当課 |
|-------------|--|---|---|---|---------------|
| 地域・郷土教材開発事業 | 地域の優れた教育素材を学習活動に効果的に活用して、地域のよさを気付かせ、郷土愛を育む。 ●道徳郷土資料の作成 郷土にかかわりのある人物や事象を取り上げた郷土資料を作成し、郷土愛を育てる。 ●社会科資料集「ひたちなか」の活用 小学校、中学校、それぞれの発達段階に応じて、郷土の歴史や特色を学べる資料集の活用を図る。 ●郷土資料デジタルコンテンツの開発 小中学校の学習指導に効果的に活用できるデジタルコンテンツの開発に取り組む。 | 道徳郷土資料集の作成 全小中学校における社会科資料集「ひたちなか」の活用 | A ・郷土愛を育てるため、郷土にかかわりのある人物や事象を取り上げた道徳郷土資料を作成し、市内小中学校に配備した。 ・小学校、中学校、それぞれの発達段階に応じて、郷土の歴史や特色を学べる社会科資料集「ひたちなか」の社会科授業での活用を図った。 ・小学校での地域学習で児童がまとめた新聞・リーフレットをデジタルコンテンツ「地域自慢」として学校ホームページに掲載した。 | 継続 ・作成・配備した道徳郷土資料については、道徳の学習での活用を図る。 ・小・中学校での社会科資料集「ひたちなか」を社会科授業での活用を図るとともに、中学校用資料集については改訂作業を進め、3年間分の印刷を行い、中学校に配布する。 ・小学校で地域学習をまとめた新聞・リーフレットをデジタルコンテンツ「地域自慢」として学校ホームページに掲載やその更新を進める。 | 指導課 |
| 虎塚古墳公開事業 | 本市が誇る文化財である国指定史跡・虎塚古墳の彩色壁画の一般公開を毎年春と秋に実施し、文化財への関心を高めるとともに保護意識の高揚を図る。 ●虎塚古墳の活用 虎塚古墳の彩色壁画の一般公開を、毎年、春と秋に、それぞれ10日以内の日程で実施する。 ●虎塚古墳の保護 随時、専門家による点検や保護対策を行い、保護・保存に万全を期す。 | 観覧者数 3,386人 (春3/31～4/3、4/6～4/9、秋10/27～10/30、11/3～11/6 計16日間) | B 国指定史跡である虎塚古墳石室彩色壁画を多くの方々に観覧していただくことにより、重要性や存在価値を共有することができた。 | 継続 公開時は、地域住民との協働で運営できるよう手段を考えていく。 | 教委総務課 文化財室 |
| ふるさと考古学講座事業 | 児童生徒が歴史や文化に直接触れる機会をつくることで、地域や歴史に対する関心を高め、郷土への理解を深める。 ●ふるさと考古学講座の実施 考古学の専門家の指導のもと、土器づくりや遺跡での遺物採集、古代の生活体験など、全12講座にわたりさまざまな活動を通して楽しく考古学を学ぶ。 ●保護者の参加 児童生徒とともに保護者が参加できる日程を設け、親子等がふれあいながら、郷土についての理解を深める。 | 計12回講座開催 受講生延149人(1講座平均12人) | A 様々な体験を通して、児童生徒が郷土の歴史に興味を持ち、また、自分で考える力の習得に役立った。 | 継続 今後も、様々なメニューを用意して、児童生徒が楽しみながら歴史や文化に触れ、理解を深める手助けをしていく。 | 教委総務課 文化財室 |

【基本施策5 学校創造プロジェクト】

| 事業名 | 事業概要 | H28年度実績 (H29.3月末現在) | 事務事業の評価 | 今後の方向性 | 担当課 |
|----------------|---|--|--|---|------------------------------|
| 開かれた学校づくり推進事業 | 地域と連携した教育活動の充実を図り、開かれた学校づくりを推進する。 ●学校ホームページや学校だより等を活用して、学校からの積極的な情報提供に努める。 ●小中学校に学校評議員会を設置し、教育活動に関する保護者や地域住民の意見や意向を把握し、学校運営に反映させる。 | 前年度末までに、学校評議員を各学校において選出 各学校の計画に基づき、学校評議員会の開催 | B ・行事や学校公開日、授業参観等、地域の方が学校の様子を理解する機会を設定することで、学校運営や学校改善に役立てることができた。 ・地域での子供の様子や実態が把握できた。地域との連携や信頼関係を構築することができた。 | 継続 ・地域の教育力を生かした教育活動の活性化を図る。 ・学校ホームページや学校だよりを通して、情報の配信を継続して行う。 ・人材選考では、多面的・多角的な視点から意見がいただけるよう選考方法を検討する。 | 指導課 |
| 小中学校の適正規模・適正配置 | 小中学校の再編整備を検討し、よりよい教育環境の整備に努める。 ●小中学校の適正規模・適正配置 「市立学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、地域の地理的条件・歴史的な成り立ちによる生活圏や通学距離への配慮などを踏まえ、小中学校の再編整備を検討する。 | 《平磯・磯崎・阿字ヶ浦の統合について》 ・平成28年5月 各校のPTA、該当地区の自治会を対象に統合校について説明会を実施 ・庁内関係部署との協議を実施 ・平成28年8月 統合校建設計画を策定 《枝川小の統廃合について》 平成28年12月及び1月に保護者との意見交換会を実施 | B 《平磯・磯崎・阿字ヶ浦》 統合校の予定地を選定し、市議会、PTA、自治会への説明を行い、統合校の必要性や予定地に関し概ね了解を得て、統合校建設計画を策定した。 《枝川》 意見交換の段階であり、具体的な協議に至っていない。 | 継続 《平磯・磯崎・阿字ヶ浦》 小中一貫教育推進事業において、具体化に取り組む。 《枝川》 引き続き丁寧な説明を続けながら、具体化に向けて取り組む。 | 学務課 |
| 小中一貫教育推進事業 | 学校の統廃合のあり方として、小中学校の9年間を一貫した教育目標の下で行う小中一貫教育の導入に取り組む。 ●小中一貫教育学校の教育理念 9年間の義務教育における系統的、継続的な学びを通して、豊かな感性と知性を育み、自立した一人の人間として、力強く生きていくための総合的な力を身に付けた児童生徒を育成する。 | 28年5月 統合対象校の保護者、関係自治会及びコミュニティを対象に統合校建設候補地等の説明会を実施 8月 建設計画を策定 11月 統合校整備等推進委員会を発足 29年1月 先進地視察(千葉県流山市「おおたかの森小中学校」) 2月 先進地視察(栃木県小山市「絹中学校」) | A 推進委員会内の検討部会のうち、学校運営等検討部会及び通学等検討部会についてはすでに会合を始めている。また、各検討部会(その他に、施設設備等検討部会、校名等検討部会、跡地利用等検討部会)の進捗状況は逐次推進委員会に報告することとなっている。 | 継続 各検討部会において、統合対象校の教師及び保護者、関係自治会及びコミュニティとの協議を行い合意形成を重ね、事業のさらなる推進を図る必要がある。 | 学務課 指導課 施設整備課 教委総務課 |

【基本施策6 学びの環境充実プロジェクト】

| 事業名 | 事業概要 | H28年度実績 (H29.3月末現在) | 事務事業の評価 | 今後の方向性 | 担当課 |
|--------------------|---|--|--|---|--------------|
| 学校施設整備事業(学校耐震化の推進) | 小中学校のうち耐震性が充分確保されていない施設について、計画的な耐震化事業を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 校舎改築工事(未完了) 那珂湊第三、勝倉、三反田小学校 勝田第二中学校 園舎、校舎耐震補強工事(完了) 佐野、高野、那珂湊第三幼稚園 中根、枝川、堀口、田彦、津田、那珂湊第一、平磯、阿字ヶ浦小学校 勝田第二、佐野、平磯、阿字ヶ浦中学校 | <p>A</p> <p>勝倉小学校及び三反田小学校校舎改築工事については、平成28年10月の国の第2次補正予算による文部科学省補助採択後の着手となったことから、平成30年度完了の見込みとなったが、他の学校施設については、平成29年度中に完了の見込みである。</p> | <p>継続</p> <p>引続き、勝倉小学校及び三反田小学校校舎改築工事の完了を目指す。</p> | 施設整備課 |
| 給食施設整備事業 | 小中学校の給食室(勝田地区)や学校給食センター(那珂湊地区)の老朽化対策を行うとともに、安心な給食を提供するため、調理場のドライシステム化への切り替え及び給食室へのエアコンの設置を改修時期に合わせて行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 工事中 那珂湊第三小学校、勝倉小学校、三反田小学校 設計中 高野小学校 | <p>A</p> <p>工事工程計画、調理員配置計画、給食センターからの給食配送計画、それぞれの整合を図り事業を進めている。</p> | <p>継続</p> <p>「給食室整備計画」に基づき、給食室の整備を平成36年度までに完了させる。</p> | 施設整備課 学務課 |
| 学校教育用備品の整備 | 学校教育用備品を整備し、教育環境の充実を図る。 ●学習指導要領に基づいた教材備品の整備 4年ごとに改訂される学習指導要領に基づいて、新たに必要となる教材備品を整備する。 ●既存備品の買い替え整備 老朽化した備品や破損した備品の買い替えを適時に行い、教育環境の維持を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校用電子オルガン(湊一小、湊二小、磯崎小、前渡小、高野小) プロジェクター(東石川小、湊三小、一中、三中) 顕微鏡(勝倉小、前渡小、田彦小、津田小、阿字ヶ浦小、勝田二中、田彦中) 音楽教育用備品(外野小、枝川小、佐野小、佐野中、大島中) | <p>A</p> <p>既存備品の買い替え整備について、要望が多く高額な吹奏楽器にたいし平成26年度から新たに配分枠を設け毎年小学校3校・中学校2校に配分を行い音楽教育用備品の充実を図っている。</p> | <p>継続</p> <p>これまでの取り組みを継続する。新教科「道徳」への対応を検討していく。</p> | 学務課 |
| 教育用ICT機器の整備 | 教育用ICT機器の整備・充実を図る。 ●パソコン教室のコンピュータの更新 小中学校のパソコン教室に導入しているコンピュータについて、ソフトウェアのバージョンの更新や、メーカーのサポート期間を考慮しながら適切に更新する。 ●電子黒板、タブレット型パソコン等の整備 ICT機器を活用した教育の効果と有効性を検証しながら、電子黒板やタブレット型パソコンを整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> 枝川小学校外7校の教育用パソコン再リース 中根小学校外3校の教育用パソコン再リース | <p>A</p> <p>導入時期にばらつきがあり2か年での更新を予定していたパソコン教室コンピュータについて平成28年度にリース満了する契約を再リースし平成29年度にすべての小・中学校のパソコンを更新することとした。スケールメリット効果によりコスト削減につながる。</p> | <p>継続</p> <p>平成29年度は小・中学校にタブレット型パソコンを導入する。合わせて電子黒板を整備し学びの環境充実を推進していく。</p> | 学務課 |

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に
関する報告書（平成28年度対象）に関する所見

ひたちなか市教育行政点検評価委員

茨城工業高等専門学校 校長 喜多 英治

元市立学校長 　　　　　　　　　 坏 拓男

平成29年度 ひたちなか市教育委員会

「平成28年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」に対する所見

1. 総評

近年、国際競争が激化するなかで、各国はイノベーションによって持続可能な競争力を得ようとしのぎを削っている。かつて、ものづくりにおいて優位にあった日本は新興国の台頭により苦戦し、経済的な地位も低下している。一方、地球の持続可能性を脅かす課題として、急激な人口増による水・食料不足や資源エネルギーの問題、地球温暖化に伴う自然災害等がある。これらの課題は一国では解決できず、他国の人々と協働して取り組まなければならないものである。日本人やひたちなか市民としてのアイデンティティーをもちながら、グローバルな視点にたち、地球規模の課題に取り組むことのできる人材やイノベーションを創出できる人材を育成するためには、社会の要請に沿った教育改革を推進しなければならない。

インターネットの発展は、教育のあり方を変革しつつある。MOOCs (Massive Open Online Courses) や OCW (Open Course Ware) は世界規模のオンライン講義であり、インターネットの接続環境があれば、必ずしも恵まれた教育環境がない国や地域の人々でも、優れた講義を無償で受講できる。カーン・アカデミー (Khan Academy) は世界的にも著名なサイトで、無料のオンライン講義を提供し、小中学生対象のコンテンツも用意している。最近では日本語版のサイトも設置されており、国内の小中学生でも簡単に利用することができるが、小中学生の英語によるコミュニケーション力が強化されれば、さらに世界中の優秀な授業を受けることができる。もはや、知識の修得には、必ずしも教室は必要でなく、自学学修によって知識を修得できる時代へとシフトしつつある。一方、国際社会でたくましく生き抜くことができる人材を育成するためには、態度や志向性等のジェネリック・スキルやキャリア・デザイン力等の修得は不可欠で、グループワーク・ペアワークによる学び合いやフィールドワークによる学習の機会を設け、アクティブ・ラーニング等の手法を駆使しながら、これらのスキルを育むための教育を実施しなければならない。このために、教員にはファシリテーション力や観察力等のスキルの向上が求められるようになる。

国内においては、少子高齢化が進行し、人と人との直接的な関わり合いが希薄化し、この結果、集団の中での主体的に行動する能力やコミュニケーション力等に課題が生じることが懸念されている。また、いじめの問題や不登校の状態は複雑化し、課題解決に向けての体制強化や支援の見直しが急務となっている。OECD インディケータ (2017) によれば、幼児教育及び高等教育に対する支出は、その50%以上が家計から捻出され、各家庭に極めて重い経済的負担を強いている。また、我が国は、技術産業に依存度は強いが、学生は自然科学・技術・工学・数学分野を好んで専攻するわけではなく、特に女子学生の割合は、OECD 加盟国の中で最も低い。OECD 加盟国では、日本の初等及び前期中等教育の学級規模は最大規模の一つであり、日本の教員は、他のOECD 加盟国より長時間勤務しており、教育環境改善についても課題となっている。

このような中、ひたちなか市は「ひたちなか市学校教育振興基本計画 (平成27年度～平成32年度)」において6つの基本施策を掲げ、26の重点推進事業を推進している。基本

施策1では、確かな学力を育む教育の充実のために、教育の質の向上のための研修会の実施、ICTを活用した教育のための研究会の開催、サイエンス・サポーターを小学校に派遣した理科教育支援等が行われている。基本施策2では、豊かな人間性を育む教育の充実のために、生きる喜びを実感できるキャンパスづくりや職場体験等とおとしたキャリア教育が行われている。また、不登校対策の支援の充実化やいじめ防止対策の推進も図っている。基本施策3では、健やかな体の育成と命を守るための教育の充実のために、体力アップ推進計画の作成・実行や洋上学習等のフィールドワークをとおして、たくましく、生き抜く力の育成が図られている。基本施策4では、市内の文化財や専門家を活用し、郷土愛に満ちた国際人の育成に努めている。基本施策5では時代の変化に対応した学校の創造を掲げ、少子化が進むなかで小・中学校の適正規模・適正配置に取り組むとともに、小中一貫教育の導入の検討を進めている。最後に、基本施策6では、質の高い教育環境の整備・充実のために、耐震化や環境整備が進行している。また、ICT機器等の整備も進められ、授業の質の向上にも努めている。

これらの取組は、社会が要請する人材を育成するための教育改善と環境整備の方向性に合致するものであり、ひたちなか市教育委員会の教育行政活動は、基本施策に基づいて各種事業を実行するなかで成果を出し、概ね適切な自己点検もなされていることから、高く評価できる。

2. 個別の所見

1) 教育委員会の活動（シート1）

教育委員会会議は、定例会を12回（毎月1回）、臨時会を1回開催し、審議や各種事業報告等が適切に行われている。このうち、5月定例会、10月定例会、11月定例会は、それぞれ市毛小学校、那珂湊中学校、前渡小学校で実施され、教育現場の実情を把握するために、関係者との意見交換も行われている。これらの委員会議事録等は、ひたちなか市公式サイト上をとおして社会が情報配信されている。また、同サイト上に、次回会議の開催予定や会議の傍聴の方法を記載し、広く公表している。

主要事業は事務局から教育委員会に報告され、審議において委員と事務局間で十分な意見交換が行われていることから、教育委員会と事務局の連携は適切に行われている。また、総合教育会議を開催し、いじめ防止に対する取組、小中学校におけるICT機器を活用した教育、生活困窮世帯の子供達への学習支援等、教育に関する諸課題が協議され、教育委員会と首長との連携も図られている。

教育委員の自己研鑽として、市町村教育委員会連合総会・研修会や市町村教育委員研究協議会に出席し、初等中等教育施策の動向等について情報収集が行われている。今後、その成果が教育の質の改善に役立てられることを期待したい。

2) 教育委員会が管理・執行する事務（シート2）

教育委員会会議で決議や承認が必要な事務等に関わる13項目において、審議等の状況が点検されている。規則等の制定・改正や人事関係に関わる審議等は慎重かつ迅速に行われている。また、ひたちなか市学校教育振興基本方針（平成27年度～平成32年度）の基本

施策1に適合した取組として、「基本研修」、「希望研修」、「共催研修」、「委託研修」、「指導課主幹研修」を実施し、教職員の指導力と資質の向上を図るために研修の充実化が図られている。

3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（シート3）

基本施策1について

「学力向上推進事業」、「研究推進校事業」、「スマイルスタディ・サポート事業」、「英語コミュニケーション能力育成事業」、「わくわくサイエンス・サポート事業」の5つの重点推進事業において、点検が行われている。「学力向上推進事業」では、教職員の指導力向上のために、学力向上研修会や学力向上講演会が計画にしたがって実施されている。「研究推進校事業」ではICTを活用した教育に関する研究発表等が行われている。今後、その成果が教育の高度化に活かされていくことを期待したい。「スマイルスタディ・サポート事業」では、市独自の非常勤講師「スマイルスタディ・サポーター」を市内小中学校に配置し、きめ細やかな学習支援・指導を行っており、その効果は高く評価できる。この取組は、リメディアル教育やアクティブ・ラーニングの手法開発に展開できるものと思われる。「英語コミュニケーション能力育成事業」や「わくわくサイエンス・サポート事業」では、英語指導助手やサイエンス・サポーターを配置し、英語教育と理科教育の推進を図っている。特に、グローバル社会でたくましく生き抜くことのできる人材育成のためには、英語によるコミュニケーション能力の修得は不可欠であり、さらなる推進を要請したい。

基本施策2について

「笑顔プロジェクトの推進」、「不登校対策支援事業」、「いじめ防止対策の推進」、「仕事や職場の楽しさ発見事業」、「道徳教育研究事業」、「読み聞かせ活動事業」の6つの重点推進事業において、点検が行われている。「笑顔プロジェクトの推進」では、小中学校の児童会活動や生徒会活動を充実させ、学校に笑顔が広がる活動を推進している。小学校笑顔サミットの開催等の取組が行われているが、各校での推進は遅れているように思える。優れた取組等を各校で共有できるような仕組みを設ける等、より一層の推進をお願いする。「不登校対策支援事業」では、サポーターや相談員を配置し、様々な支援が行われており、成功した支援も提示されている。「いじめ防止対策の推進」では、「ひたちなか市いじめ問題調査委員会及びひたちなか市いじめ問題再調査委員会」条例、「ひたちなか市いじめ問題連絡協議会」の設置要綱が制定され、今後、いじめ問題の未然防止や早期発見等において機能することを期待する。ICTを活用した教育の導入に伴って、SNS等によるいじめの問題が児童生徒においても広がるのが懸念されることから、この対応策についても検討しておく必要があるだろう。「仕事や職場の楽しさ発見事業」では、キャリア教育として農業体験や工場見学等が実施されている。このようなフィールドワークに事前・事後のキャリア教育を結びつけて、発達段階に応じてキャリア・デザインできるようなプログラムのレベルアップを期待したい。「道徳教育研究事業」では、道徳郷土資料集「ひたちなか」を作成し、小中学校に配付し、道徳の授業で活用するよう周知している。しかし、その活用状況は明らかにされていない。「読み聞かせ活動事業」では、読書意欲の向上を図るために、おはなし会を企画し、そ

の活動を行うボランティアの育成にも努めている。おはなし会では約4千人が出席し、優れた地域貢献の一つといえる。

基本施策3について

「体力アップ推進事業」、「地域を支える生徒指導推進事業」、「洋上推進事業」、「自然体験キャンプ」、「学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）」の5つの重点推進事業において、点検が行われている。「体力アップ推進事業」では、前年度の体力テストの結果を踏まえて、体力アップ推進プランを策定し、体育の授業等に展開する等、児童生徒の体力の向上が図られている。しかし、そのプランに対する達成状況や改善策は明らかになっていない。「地域を支える生徒指導推進事業」では、市生徒指導推進連絡協議会や地区生徒指導推進協議会が開催され、行動目標がポスター化される等、学校・家庭・地域が連携して生徒指導を推進するための取組が行われている。「洋上推進事業」及び「自然体験キャンプ」では、フィールドワークによる体験学習をとおして、ジェネリック・スキルの修得が推進されている。参加者は、それぞれ212名と100名である。その成果を参加児童以外にも活かすことのできる取組を期待したい。「学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）」では、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後における安全安心の確保と健全な育成を図るために、学童クラブ（公立33、民間12）の運営・支援を行っている。学童クラブ支援員の認定資格研修受講を支援し、ハード面だけでなくソフト面の整備も図っており、高く評価できる。

基本施策4について

「地域・郷土教材開発事業」、「虎塚古墳公開事業」、「ふるさと考古学講座事業」の3つの重点推進事業において、点検が行われている。これらの事業は、地域の文化や歴史を学ぶことにより、児童生徒がアイデンティティーをもとに、他国の分野や歴史を理解し、他国の人々と協働して働く国際人になるための礎となる事業であると考えられる。道徳郷土資料集や社会化資料集の活用、市内の文化財の活用、セミナーの開催等、効果的な取組が行われている。市内の日本人児童生徒だけでなく、市内の留学生も対象にする等、国際人の育成のためにより一層の推進を期待する。

基本施策5について

「開かれた学校づくり推進事業」、「小中学校の適性規模・適正配置」、「小中一貫教育推進事業」の3つの重点推進事業において、点検が行われている。「開かれた学校づくり推進事業」では、地域と連携した教育活動の充実を図り、開かれた学校づくりを推進するために、学校評議員会が開催されているが、その成果が明確でない。各校がWebサイト上で情報公開を行う場合は、公開しなければならない共通の教育情報等を定めておく必要がある。

「小中学校の適性規模・適正配置」及び「小中一貫教育推進事業」では、よりよい教育環境整備のために、「平磯・磯崎・阿字ヶ浦の統合」と「枝川小の統廃合」が検討されている。前者においては統合校建設計画が策定されて、今後、小中一貫教育事業において具体的に取り組む予定となっている。後者においては意見交換が行われている段階である。教育機会や

教育環境の公平性を保ちつつ、迅速に事業を推進することを望むところである。

基本施策 6 について

「学校施設整備事業（学校耐震化の推進）」、「給食施設整備事業」、「学校教育用備品の整備」、「教育用 ICT 機器の整備」の 4 つの重点推進事業において、点検が行われている。「学校施設整備事業（学校耐震化の推進）」及び「給食施設整備事業」では、平成 32 年度の目標数値が掲げられ、計画的に耐震化事業と給食施設整備事業が実行されていると考えられるが、年度毎の数値目標が明らかでないために、それらの達成度が不明である。「学校教育用備品の整備」及び「教育用 ICT 機器の整備」では、教材備品の整備や買い換えが行われている。ICT を活用した教育を行うため環境整備も進められている。ICT 機器の導入に伴い、ソフトとハードの更新ための経費の確保、情報セキュリティ教育やプログラミング教育等に迅速に対応できるように、他の事業と連携しながら検討していただきたい。

3. その他の所見・質問

- 1) 「ひたちなか市学校教育振興基本方針（平成 27 年度～平成 32 年度）」は、平成 28 年度に公開された「いばらき教育プラン（平成 28 年度～平成 32 年度）」に概ね整合している。
- 2) 教育に関わる取組の成果は、数値として評価しにくいものや、評価指標そのものが設定しにくいために評価が難しい側面がある。また、成果を検証するために時間がかかるものもある。そういった状況でも、可能な限り評価指標を明らかにし、PDCA サイクルの中でフィードバックがかかる仕組みを構築し、説明する必要がある。
例えば、教育の質の向上のために教員研修が実施されているが、その成果やフィードバックの状況が不明となっている。教育の質の向上を検証するための指標の設定は難しいと思われるが、一方で、参加者の満足度等を数値化し、フィードバックすることはできる。
点検に用いた資料は、Plan(P)と Do(D)を中心に記載されており、Check(C)や Act (A)に関する記述は不足している。PDCA サイクルが機能していることを証明できる点検資料に改善されることを期待したい。
- 3) シート 3 において、事務事業の評価が B 評価の事業は、一部課題として残っているものを明らかにし、今後の方向性に改善策を示すべきと考えます。
- 4) 他の自治体等と比較して、特色のある取組や優れた成果を明らかにし、地域にアピールを提案したい。

平成 30 年 2 月 13 日

ひたちなか市教育行政点検評価委員 喜多 英治

平成29年度 ひたちなか市教育委員会

「平成28年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」に対する所見

1. 総評

教育界では、どんなに社会が変化しようとも、時代を超えて変わらない価値のあるもの「不易」と、時代の変化とともに変えていく必要のあるもの「流行」という言葉が使われてきた。少子化の進行や急速な情報化の進展、価値観の多様化など、教育を取り巻く環境が大きく変化し、矢継ぎ早に教育改革が求められる今日、教育における「不易」と「流行」を十分に見極めながら、教育の在り方を問うていかなければならないと考える。

さて、平成28年度における本市教育行政の取組についてであるが、平成27年10月の総合教育会議において策定された「ひたちなか市教育の大綱」並びに「ひたちなか市学校教育振興基本計画（平成27年度～平成32年度）」に基づく6つの基本施策、各事業が、計画的かつ着実に推進されていることがうかがえる。夢・感動・笑顔がひろがる学校づくり、知性と豊かな人間性を備えた心身ともにたくましい子どもの育成を目指す施策、事業により、本市児童生徒の学力、体力の向上に資する取組の成果が上がりつつあること、各校児童生徒主体のいじめ防止に向けた活動の輪の広がり等に見られるような心の教育が熱心に進められていること、あるいは、教育環境整備としての学校耐震化や教育用ICT機器の整備に向けた取組が計画的に進められていること、小中一貫教育の推進に向けた取組が積極的に進められていることなど、課題を残しつつも、それぞれの事業成果が報告されている。

また、12月には、平成28年度第1回総合教育会議が開催され、重点的に講ずべき施策としての「いじめ防止に対する取組」や「小中学校におけるICT機器を活用した教育」、「生活困窮世帯の子供達への学習支援」に係る協議事項をもとに、本市教育行政の現状や今後の方向性についての協議が行われている。これらの協議事項は、教育再生実行会議第九次提言「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ」においても、速やかな実現が期待されている全国的な教育課題、社会問題であり、まさに、行政、学校、家庭、地域が、従前にも増してより緊密な連携のもと迅速な対応が求められる案件である。幼児教育の振興や発達障害の早期発見・支援等が課題の特別支援教育の推進、家庭の経済状況に左右されない教育機会の保障等、課題が山積する中、総合教育会議の果たす役割は大きく、教育委員会、社会福祉関係部署等とのより緊密な連携のもとでの迅速な対応、事業の推進が期待される。

平成28年度本市教育行政の取組については、教育を取り巻く環境の変化や時代の要請に応じた教育の推進への努力と成果がうかがえ、高く評価したい。

2. 個別の所見

1) (シート1) 教育委員会の活動について

項目(1) 教育委員会の会議の開催については、毎月の定例会や臨時会の開催を通して事務事業が円滑に実施されており、学校や教育施設を会場とする移動教育委員会を開催するなど、会議の運営上の工夫・改善に努めていることがうかがえる。項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信については、会議の開催予定や会議の運営状況、議事録(概要版)をホームページ上で公開し、会議の傍聴が可能であることも公表していることから、情報発信に努めていることが首肯できる。項目(3) 教育委員会と事務局との連携、項目(4) 教育委員会と首長の連携は、十分に行われており適切である。とりわけ、市長との連携については、平成27年4月施行の改正地方教育行政法による新たな教育委員会制度のもと、市長との連携強化が求められており、前述の総合教育会議の開催等、より広い観点からのスピード感をもった教育行政の推進が期待される。項目(5) 教育委員の自己研鑽については、定例の研修会や先進地視察研修に加え、市町村教育委員会連合会の研修会を通して、初等中等教育をめぐる最近の動向等についての情報収集に努めるなど適切であり、展望をもった教育委員会活動への反映が期待される。項目(6) 学校及び教育施設に対する支援については、教育現場を会場とした移動教育委員会を実施し、教育施設関係者との意見交換を行うなど、教育現場の実情把握に努めており、適切な活動ぶりであると言える。

2) (シート2) 教育委員会が管理・執行する事務について

項目(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定することについては、前年度に策定された「ひたちなか市学校教育振興基本計画」に沿って、教育委員会としての計画的な活動が推進されており、平成32年度の目標指標に向けた質の高い取組が期待される。項目(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止並びに敷地の選定に関することの中で、平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校(仮称)の開校に向けた取組は、学校の小規模化に伴う諸問題の解決や小中一貫教育の推進という多くの市町村が抱えている今日的な教育課題に対する取組であることから、学校教育が果たす役割についての検討という観点からも今後の取組に期待したい。項目(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めることについては、「学校コンプライアンスの推進による信頼される学校づくり」という全国的な学校課題がある。教職員のコンプライアンス意識向上のためには、多忙な学校においてもできる効果的な研修・啓発方法を工夫した継続的な取組や「風通しのよい職場環境づくり」に加え、定例校長会等での指導や相談体制の充実を図るなど、日頃からサポートに当たる教育委員会の役割が重要であると考えられる。項目(9) 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めることについては、基本研修、希望研修、共催研修、委託研修、指導課主管研修等、教職員の立場やキャリアを考慮した適時、適切な研修が計画的に実施されている。教職員のより主体的な研修が一層推進されるよう研修のさらなる充実が望まれる。その他、項目(3)、(4)、

(6), (7), (8), (11)については、適切に処理されている。

3) (シート3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

【基本施策1 わかる喜びプロジェクト】の各事業については、中でも、個に応じた指導により児童生徒の学力向上を図る「スマイルスタディ・サポート事業」や全小学校にサポーターを配置し、理科特別授業を行う「わくわくサイエンス・サポート事業」、平成30年度には新学習指導要領の実施に先行して小学校への英語科授業導入を計画している「英語コミュニケーション能力育成事業」において、サポーターの増員等、学校の教員だけでは不十分になりがちな指導面へのサポートが年々手厚くなっており、学校現場においても、先生方の指導力向上に資する益々有効な事業であると言える。

【基本施策2 生きる喜びプロジェクト】事業の中で、「いじめ防止対策の推進」事業については、いじめ防止対策推進法に基づき、平成29年3月に「ひたちなか市いじめ問題調査委員会及びひたちなか市いじめ問題再調査委員会」条例が制定され、「ひたちなか市いじめ問題対策連絡協議会」が設置されたことにより、関係機関や地域が連携して学校の組織的な対応を支援する体制が整いつつあると言える。いじめ防止対策は平成28年度第1回総合教育会議の協議事項の一つでもあるが、児童生徒の自己肯定感の育成等を前提とし、教師自身のいじめに対する認知力や発見力を高めることや校内の全教師が問題意識を共有することなどが重要で、いじめ問題の未然防止や早期発見、解決へのより迅速な対応が求められる。指導・監督に当たる教育委員会の役割、責任は益々大きくなっていくものと考えられる。加えて、いじめ問題は、児童生徒自らが自分たちに共通する問題として真摯に受け止め、よりよい学校づくり、人間関係づくりに努めていくことが肝要であることから、各小中学校の児童会や生徒会を中心として進められている自治的・自発的活動を促す「笑顔プロジェクトの推進」事業は、時宜を得た取組であり、一層の活動の輪の広がりを期待したい。「不登校対策支援事業」については、年々、相談員やサポーター等による相談・支援体制の整備・充実が図られていると首肯できる。不登校の背景や様子は様々ではあるが、「ひきこもりは青少年問題から中高年問題に移行している」などの新聞記事を見るにつけ、学校で児童たちが主体的に活動することで育つ「絆づくり」等の予防教育的な対応や多様な場での学びの支援等に努めたい。行政の支援が一層求められる。「仕事や職場の楽しさ発見事業」については、各種調査等により、将来に明るい展望を持つ若者が減少しつつあると言われる現状や前述の新聞記事に見られるような現状等から、幼稚園等社会生活のスタート時からの発達段階に応じた様々な人とのかかわりをもつキャリア教育の推進は、これまでも増して重要であると考えられる。各校園においても体験活動や外部人材の活用等に努めていると思われるが、教育行政の観点から、ぜひ、事業の幅を広げていきたい。同事業に加え、【基本施策3 いきいき・すこやかプロジェクト】事業の「洋上学習事業」や「自然体験キャンプ事業」もまた、同様の趣旨から貴重な体験活動の場であると言える。

【基本施策4 ふるさと発信プロジェクト】事業の中で、平成32年度一般公開観覧者

数の目標指標を2,500人とする「虎塚古墳公開事業」の平成28年度実績は3,386人で、従前に比しても大幅な増員である。いかなる手立てが奏功したのであろうか。

【基本施策5 学校創造プロジェクト】事業の中では、これまでの「小中学校の適正規模・適正配置」事業に伴って推進されている「小中一貫教育推進事業」に改めて注目したい。いわゆる「中1ギャップ」の解消や学びの連続性を踏まえた学力向上策等、義務教育9年間を見通した教育に資する先行実践は、幼保小の連携・接続や小中連携、各小中学校の教育の在り方についてより実践的に吟味、検討する絶好の機会にもなり、大いに期待するところである。

【基本施策6 学びの環境充実プロジェクト】事業においては、電子黒板やタブレット型パソコンの整備等を進める「教育用ICT機器の整備」事業について、大いに評価したい。ICT機器の活用やデジタル教材の開発・活用等により、学力差に応じたきめ細かい教育や発達障害など障害のある児童生徒たちへの教育等、個に応じた教育の推進が一層期待される。限られた教育財源の中ではあるが、ICT機器を活用できる指導者の養成も含めた事業の拡大、環境整備に一層期待するところである。

3. その他の所見・質問

1) アクティブ・ラーニングの実践化に向けた対応策について

「アクティブ・ラーニング」は新学習指導要領の目玉の一つであるが、不十分な条件整備のもとで始まった「総合的な学習の時間」のときのような混乱を危惧する向きがある。一斉授業から抜ききれない教師の指導観を揺さぶる絶好の機会ではあるが、全教師の実践力向上に向けた教育委員会としての対応策について伺いたい。

2) 本市小中学校教員の業務負担軽減への対応策について

公立小中学校教員の長時間労働が常態化する中、教員の業務負担の軽減は、心身ともに健康を維持できる職場づくり、児童生徒と向き合う時間の確保という観点から、喫緊の課題であると言われている。学校現場においても、業務の効率化や教員の意識改革等に努めてきたところである。本来、国、県が積極的に対応すべき問題であり、教育財源にも限りがあることではあるが、各自治体によるより積極的な対応が求められている。本市小中学校の現状と対応策について伺いたい。

平成30年2月9日

ひたちなか市教育行政点検評価委員 坪 拓男

「平成28年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」の
評価委員の所見に対する回答

・喜多委員

| 質問要旨 | 回 答 |
|---|---|
| <p>2. 個別の所見</p> <p>3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について</p> <p>○「道徳教育研究事業」について、道徳郷土資料集の活用状況が明らかにされていない。</p> <p>○「体力アップ推進事業」について、体力アップ推進プランに対する達成状況や改善策が明らかになっていない。</p> <p>○「学校施設整備事業（学校耐震化の推進）」及び「給食施設整備事業」では、年度毎の数値目標が明らかでないために、それらの達成度が不明である。</p> | <p>○道徳郷土資料集につきまして、平成28年度は印刷・製本作業を行い、年度末に配布とともに次年度の活用を周知いたしました。小学校低学年から中学校3年生を対象に、16の資料を掲載した道徳郷土資料集は、年間35単位時間以上の学習を行っている道徳で、各学年の児童生徒が1から2単位時間学習する内容構成になっております。活用初年度となった平成29年度は、市内全小中学校全学年の道徳の授業で、1～2単位時間の活用があり、郷土の偉人伝、伝統や文化、地域を素材にした資料は道徳性や郷土を愛する心を育むことに活用されています。</p> <p>○体力アップ推進プランは、体力テスト8種目について課題を明確にし、各学校の子供の体力に応じて策定した計画であり、県内全小中学校が作成しております。</p> <p>本市小中学校の状況は、平成28年度の体力アップ推進プランの数値目標を達成できた学校は、小学校で20校中3校、中学校は9校中4校でしたが、体力テストの結果を県の平均値と比較すると、体力が優れている児童生徒数の割合が高い結果となりました。</p> <p>体力向上のための取り組みとして、小学校での課題である投力では、体育の授業で投げる動作の運動を多く取り入れ、業間休みや昼休みに、ボールの的当て運動等を実施いたしました。また、中学校での課題である持久力につきましては、年間を通して、体育の授業にサーキットトレーニングを多く取り入れております。</p> <p>各学校では、体育主任等が実技研修会等に参加し、数値目標達成のため、効果的な体力づくりについて改善を加えています。</p> <p>○耐震化事業の達成度を示す指標として耐震化率があり、毎年4月1日現在の数値が公表されております。ひたちなか市の学校施設の耐震化率は、平成29年4月1日現在で耐震化率は99.3%でしたが、平成30年4月1日の目標は100%としております。この耐震化率は文部科学省の算出法に則ったもので、耐震性能を有しない建物を未利用とすることでも耐震化完了と見なされます。よって、平成30年4月1日現在で、勝倉小学校においては校舎改築工事が未完了ですが、すでに耐震性のある仮校舎に児童が移転済みのため、三反田小学校においても校舎の一部が未完了で旧校舎が未解体ですが、新校舎に児童等が移転予定のため耐震化率100%</p> |

| 質問要旨 | 回 答 |
|---|--|
| <p>3. その他の所見・質問</p> <p>2) 事業の評価指標を可能な限り明らかにし、PDCAサイクルが機能していることを証明できる点検資料に改善されることを期待したい。</p> <p>3) 事務事業の評価がB評価の事業は、課題を明らかにし、改善策を示すべきと考える。</p> <p>4) 他の自治体等と比較して、特色のある取組や優れた成果を明らかにし、地域にアピールを提案したい。</p> | <p>となる見込みです。尚、勝倉小学校校舎改築工事は平成30年7月、三反田小学校校舎改築工事は平成31年1月に完了予定で、これらをもってひたちなか市の耐震化事業はすべて完了します。</p> <p>給食施設整備事業については、22校の給食室の整備を進めていくものです。平成29年度4月1日現在で整備済みのものは、3校（13.0%）、平成30年4月1日で4校（17.4%）整備見込みです。毎年2校から3校ずつ整備し、全給食施設の整備完了は平成36年を目標としておりますが、現在、各給食室の整備年、事業費等について見直しを進めているところです。</p> <p>○評価指標については、各事業の目的・目標に照らし、適切な指標の設定を検討してまいります。</p> <p>また、資料の記載事項について記載内容を統一し、各事業の課題や改善策を表記するよう見直しを行います。</p> <p>○本市では、「洋上学習」や「笑顔プロジェクト」など、個別の事業について、市報等による広報を行っておりますが、特徴的な事業を取り出し、重点的に発信する取り組みは行っておりませんので、今後、他市町村の状況も参考にしつつ、検討してまいります。</p> |

「平成28年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」の
評価委員の所見に対する回答

・ 坏委員

| 質問要旨 | 回 答 |
|--|---|
| <p>2. 個別の所見</p> <p>3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について</p> <p>○「虎塚古墳公開事業」について、一般公開観覧者数の平成28年度実績が大幅な増員であるが、いかなる手立てが奏功したのか。</p> <p>3. その他の所見・質問</p> <p>1) アクティブ・ラーニングの実践化に向けた対応策について、全教師の実践力向上に向けた教育委員会の対応策について伺いたい。</p> <p>2) 本市小中学校教員の業務負担軽減への対応策について、本来、国、県が積極的に対応すべき問題ではあるが、各自治体によるより積極的な対応が求められている。本市小中学校の現状と対応策について伺いたい。</p> | <p>○虎塚古墳石室壁画一般公開の周知につきましては、市内各小中学校、市内各社会教育施設、県内外歴史館等、報道機関、旅行会社へ案内を送付しているところです。</p> <p>平成28年度につきましても、周知の方法は変わりありませんでしたが、バスツアーが5回、各回40人程度お越しいただきました。また、新聞をはじめ、数社の報道機関に取り上げられ、メディアの力が大きかったものと考えております。</p> <p>○平成29年3月に告示された次期学習指導要領をもとに、市教委では「アクティブ・ラーニング」について、学校訪問や学力向上研修会等の機会をとらえて、「主体的・対話的で深い学び」についての伝達や授業改善の研修を行っております。</p> <p>また、先行実施される「特別の教科 道徳」についての専門研究を継続し、「アクティブ・ラーニング」の学びを取り入れた「考え、議論する道徳」の具体的な授業展開を研究発表会で紹介するとともに、作成したリーフレットを市内全教員に配布して共通理解を図っております。</p> <p>他に、主体的・対話的な深い学びには基盤となる親和的な学級集団の形成が必要になると考え、研究推進校等での研究を進めて市内に成果を広めたり、講師を招いて研修を進めたりしております。</p> <p>今後は、「アクティブ・ラーニング」の学びが理解され、授業改善が図られているかを学校訪問で確認し、必要な指導助言を行い、教員の実践力向上に取り組んでまいります。</p> <p>○学校では「月の時間外勤務を80時間程度に抑える」という目標を掲げて、放課後の会議の精選および会議時間の短縮、定時退勤日の設定、退勤時刻の提示、優先順位や緊急性を考えた業務の効率化などに取り組んでおります。勤務時間調査では、小中学校ともに時間外の勤務時間は減少しているものの、中学校の平均はまだ80時間を超えるなど長時間労働の改善には至っておりません。</p> <p>対応策といたしましては、市内小中学校部活動の始業前練習を、平成29年11月から平成30年4月30日まで、原則実施しない期間とし、部活動の取組を見直す機会としております。</p> <p>また、働き過ぎ傾向にある教職員についての校務分掌の見直しを行うこと、教職員間の業務の平準化を行うこと</p> |

| 質問要旨 | 回 答 |
|------|--|
| | <p>などに取り組むよう働きかけております。その他、定時退勤日や施錠時刻を決めて教員が互いに呼びかけをしながら退勤するなど、勤務環境の改善を図っています。</p> <p>今後も本来取り組むべき教職員の業務を精査して、教職員の意識改革につながるように、さまざまな考えを出し合い、長時間勤務の縮減や業務改善を一層推進してまいりたいと考えております。</p> |